

琉球・八重山における猪対策

——近世における文書の公的世界と絵画の私的世界——

得 能 壽 美

TOKUNOU Toshimi

はじめに

沖縄島の南西、八重山諸島の石垣島東海岸に位置する宮良と白保の村の始まりを語る伝承に、ある兄弟の人徳を求めて人々が集まって村を形成したとき、耕地または集落を囲う垣がなく、山猪・牛・馬が作物を食い荒らしていたとある。兄弟は、村の外から「大瀬」を積んで山猪などからの被害を防ごうと計画し、白保の東の川尻から宮良の西の高山まで、2里余り、高さ5尺の石垣を積んだ。このことが神慮にかない、村は守護されたといわれる（八重山島由来記）。「大瀬」の「瀬」は、八重山で猪垣をいう方言シイの宛漢字であろう。

この伝承は、村の始まりはまず猪垣を作って自然と人工（耕地・牧場・集落）との境界をはっきりさせることにあったといっている。

猪垣を作るのは、当然ながら農作物を荒らす害獣である猪が棲む島だけのことであり、猪（リュウキュウイノシシ）がいるのは、小稿で取り上げる八重山諸島では石垣島・西表島、南西諸島ではそのほかでも沖縄島・徳之島・加計呂麻島・奄美大島だけであり、猪の悩みと食の恩恵を受けるのは、この6島だけであった。

悩みでいえば、近世に八重山地方を統治した琉球王府は、猪から農作物を守るために猪垣をしっかりと築けといい、それによって守られた農作物は百姓の食料というより、上納物として大切にされていた。王府の対策はそれだけで、猪狩りは娯楽に結びつき、狩りの後、食べる段になれば贅沢にもなり、むしろ禁止した。しかし、実際に猪と対峙する百姓はそうはいかない。近世から明治初期の八重山人を生き活きと画いた「八重山蔵元絵師画稿」に残された百姓たちは、猪狩りをしており、当然ながらその肉を食べていたのである。

大きくわければ、王府文書に記される公的な世界では猪垣によって、絵画に残された私的な世界では猪狩りによって、農作物、つまり生活（と上納）を保全してきたのである。小稿では、この対比を試みながら、害獣としての猪と食料としての猪、あるいは近世の琉球で盛んになる豚の飼育についても猪食との関連から考えてみた。

1. 猪垣——文書にみる公的世界——

猪の被害は、たとえば、西表島西部の外離島では、唐芋・木綿花・黍を栽培していて被害を受けて

いたという。そのため石や木で垣を設けていたが、1728 年から翌年にかけて、外離島と隣の内離島でも猪を根絶し、粟を栽培することができるようになったといわれる（慶来慶田城由来記⁽¹⁾ 17 頁）。また、八重山全体では、1857 年猪垣が破損して芋畑が荒らされ、食料が足りなくなったとして、王府は猪垣が小さい破損の時に修理することを命じている（翁長規模帳 No. 216）。

食料に限らず、衣料の原材料にも被害は及ぶのだが、これらは民衆生活の必需品であると同時に、近世の八重山に賦課された人頭税にあっては、布も含めて畑作物のほとんどが上納物であった（「ほとんど」というのは、紹介した史料がいうように芋は民衆の食料であった）。そして、猪の被害は田（稲）にもおよんでおり（石垣 2010）、米と同等の上納物であった粟とともに、王府が猪に関心をよせるのは、その被害が上納物にあったということによってであった。

また、1857 年石垣島盛山村の百姓役目である世持になった同島白保村の平田は、疲弊した盛山村の猪垣修復をした。さらに盛山村の牛馬牧では、同島真栄里村の牛馬も飼育していたが、土地が狭く牧草が足りなかった。そこで、村民が 6 日かけて新たに猪垣 1600 尋余りを増築し、両村の牛馬を繁殖させた（球陽 No. 2130）。猪垣は耕地だけでなく、牧場にも必要だった。

1820 年の事例だが、石垣島野底村では、畑が山に近く、猪が出て作物を食べるので、猪垣を堅固にしている（得能 2007a 参考史料 No. 25）。また、1826 年石垣島伊原間村の事例では、畑が集落から離れた所にある、その往来に手間がかかるのと同時に、作物が熟すと猪を防ぐための番屋敷を数か所もうけていたという。そこで、集落近くに畑 5517 坪を開いた（同前 No. 26）。山に近ければ猪垣をもうけるのだが、畑の立地を変更して集落近くにして（山から遠くして）、猪害を防いでいる。

その猪垣は、先述の外離島の例では石や木で垣を作っているといっているが、1737 年の八重山から王府への報告では、石垣島名蔵村は山に近く猪が耕地に侵入して作物を食い荒らしていたが、人口が 50 人と少なく、猪垣を堅固に仕立てることができなかった。そこで、他村からの加勢夫によって築いたのだが、3 分の 2 は土壇、3 分の 1 は木垣で築いている。ところが、しだいに土壇は崩落し木垣は壊れ、猪が侵入してきたので、村人は交代で猪を追い払うはめになり、手間暇がかかり、村が衰微していった。そこで他村から 200 人ほど寄百姓（後述）してもらえれば、徐々に猪垣を整備することができるだろうというのである。これに対し、王府は 500 人の寄百姓を命じている（参遣状拔書〔下〕 No. 98・100）。

また猪垣を竹でしつらえる例が、1810 年石垣島伊原間村にある。同村ではそれまでの竹垣では猪の侵入を防ぐことができず、上納未進も 380 石におよんで他村へ離散する者も出てしまった。その年、新たに任命された与人が、猪垣を石垣に築くなどしたこと、離散者も戻り、村は復興した（勤書／琉球大学附属図書館蔵宮良殿内文庫資料番号 257No. 0029～0030）。

猪垣は、近世に新たに建てられた村にとっても必要不可欠のものであった。たとえば、1699 年に新たに村を建てた石垣島仲筋村は、わずか 18 年後の 1717 年には、村囲いは広いのだが、人口が少なく、猪垣が十分でないで生活できず、別の所に村を移している（八重山島年来記 No. 554）。また、1732 年石垣島の桃里村と西表島の高那村の新設に際して、猪垣は屋敷の建築、畑や用水の整備などとともに、王府が島中で加勢して行なうよう命じている（参遣状拔書〔上〕 No. 82）。

村内で耕地が拡大していった結果、猪垣を増築したとみられる事例がある。近世以前とみられる西表島西表村の「村囲并山猪垣瀬」は、かつては祖納ばかりを囲んでいたが、中頃から芋績屋の前から

まっすぐ前泊御嶽の本の浜へ囲んだ。その後、与那田橋口から田の畦ぞいに真山浜のきわへ差し通したと記される（慶来慶田城由来記 18 頁）。詳細は不明な点もあるが、生活域の拡大とともに村囲・山猪垣瀬が広がりを見せている。

近世の八重山では、一応の検地によって各村の境界は決定していた。しかし、人頭税賦課のために給付された地割配当地や仕明地（開墾地＝私有地）は、村や島を越えて存在した（得能 2007a など）。西表島南風見村の猪垣に関する事例は、まさにその状況を示している。1768 年以来指摘されていることだが、南風見村の耕地に同じ西表島仲間村と新城島（村）の耕地が存在するので、この 2 か村にも猪垣築造の負担をさせるよういわれている（与世山規模帳 No. 162、翁長規模帳 No. 360、富川規模帳 No. 235）。

マラリアなどにより人口が減少した村に、王府は人口の多い村から寄百姓をして、人口を補填した。マラリアがある島は猪のいる島（石垣島・西表島）と一致し、寄百姓を出す村はその他の（マラリアも猪もない）地域や小島嶼である。1877 年石垣島盛山村への寄百姓は、石垣島の無病地帯からのものであった。盛山村にはもともと全長 1900 尋の猪垣があったが、この時の寄百姓には、人頭税対象となる男が 8 人いたため、彼らが人頭税制で定められた畑の面積を確保するために、猪垣を 1706 尋ほど拡張しなくてはならなかった。盛山村は人口が少ない村なので、もとの居住者だけでそれだけの猪垣を築くことはできなかったが、同じ石垣島の大浜村の上盛屋カナ宮良が申し出て自費で築いた（目差日記 No. 57）。ところが、その長さは届け出より長いものであったので、翌年実地検分をした士族役人は、村民の管理に支障があるといっている。百姓役目は、できあがった長さでも管理できると答え、そのままとなった（同前 No. 206）。

猪垣は、先述のように、王府は十分に気をつけて築きなさいと命じているが、歳月が経てば石垣であっても崩れた。百姓役目のひとつであった猪垣当は、毎日猪垣を見回って破損箇所があればすぐに修理し、大きく破損したときは士族役人に申し出て修理することを任務としていた。1874 年当時、石垣島・西表島の多くの村では猪垣当は 2 人で、人頭税を負担する正頭（15～50 歳）から外れた者を任命している。ただし、石垣島の盛山・桃里・野底・崎枝・名蔵、西表島の南風見・仲間の 7 か村の猪垣当は各 1 人、西表島の西表・崎山の 2 か村は各 9 人となっている（富川諸村公事帳 No. 33）。これは猪垣の長さや設置場所などに関係する人員配置とみられる。

1876 年の石垣島盛山村では猪垣当は 2 人任命されていて、「東手」と「西手」に分けて担当させている（目差日記 No. 222）。また同年の石垣島桃里村の猪垣当は 1 人だが、正頭から任じている（同前 No. 265）。

これまでもあったように、猪垣の維持には人手が必要であった。山と耕地の境界に、石垣といっても、サンゴ石を運ぶとなると、かなりの労働になることは予想できる。石垣島平久保村では、1792 年に褒賞された石垣島平久保村の百姓役目のひとつ耕作筆者であった野国は、猪垣のない場所に石垣を築いて、収穫を増やした（球陽 No. 1416）。しかし、1852 年に褒賞された同村の前盛の記録では、村は疲弊して人口が減少した同村では猪垣を築くことが難しくなり、そうすると耕作可能な土地がますます狭くなるという悪循環におちいった。前盛の頃には、村は復興の途について人口が増加してきたが、耕地が狭いままだったので、820 間余りの猪垣を築き、32 万坪余りの土地を開墾した。前盛は、さらに 4 万 4800 坪の畑を開き、人頭税を納めることができるようになったという（球陽 No.

1943)。

同じ平久保村のうち安良では、1847年に麻疹が流行して人口が減少し、猪垣の修復ができなくなった。壊れていない猪垣が囲む3200坪だけを耕作していたので、人頭税を納めることができなくなった。そこで、平久保村の大浜が泡盛などを供与し、90名の労働力を集めて、わずか5日のうちに長さ1985尋、高さ5～7尺の猪垣を完成させ、捨て置かれていた旱田4万4800坪を開き、税を完納することができた(球陽No.1987)。

1843年西表島古見村の例では、同村はかつて人口が多く、安良原に猪垣を設けて農業をしていて人々の生活は豊かであったが、流行病や飢饉で人口が減少して猪垣の維持・管理ができなくなり、破損してしまうと人々の疲弊が増したという。つまり猪垣がなければ生活ができないのである。このときは、1837年から翌年にかけて、農業の隙をみて村人一丸となって猪垣の修理をし、2044尋の猪垣を完成させた(球陽No.1852)。

西表島仲間村は、1852年飢饉に見舞われ、流行病によって多くの死者が出て、生存者は6名となり、猪垣の修理ができなくなって、芋畑は猪に害され、田も過半は荒れ捨てられた。仲間村に属していたとみられる崎枝村の石垣が百姓役目に就き、村民とともに修理にあたり、その保護にあたったため、芋畑の被害はなくなり、食料を確保することができた(球陽No.2023)。

猪垣は自然災害によっても破損した。その被害の大きな例は、1771年八重山を襲った明和津波である。この災害により、八重山全体で5700間余の猪垣が破壊された(大波寄揚候次第No.35)。耕地の土壌流失、冠水とともに、津波被害からの復興を長引かせた原因になったとみられる。

明和津波で大きな被害が出た石垣島桃里村では、1806年に褒賞された士族役人の記録によると、津波の翌年以來の流行病や飢饉によって、年々百姓は疲弊し、人口が減少した。農地は捨て置かれ、各屋敷内の畑にも猪の害が出て、為す術がなかった。そこで士族役人が農地を開かせ、猪垣を築かせたという(球陽No.1533、得能2007a参考史料No.17参照)。

猪垣の築造・修理は重労働であり、1877年石垣島盛山村では、木綿花畑を開くために、前日に続き「未明より築立方相働せ候処、昼間後より漸々人夫打草臥、賦通働方難成事候」(未明から築造方を働かせたが、昼後から次第に人夫がくたびれて、計画通りの働きができなくなった)といている(目差日記No.74)。

こうしたこともあって、年に一度、猪垣の修理の時、百姓役目の札持人が米を出して神酒を作って持参し、人々が集まって「徒呑尽し候村」(いたずらに呑みつくす村)もあった。御嶽の掃除の際も同様であり、1768年王府は当然のように禁止している(与世山規模帳No.211、翁長規模帳No.261、富川諸締帳53頁)。しかし、重労働に対して酒などが提供されることは、「球陽」の多くの事例にみることができ、たとえば1828年西表島崎山村での猪垣の修理の際に「耕牛一疋の価米」(耕作用の牛一頭分の代米)を富裕な村民が給したというのも(球陽No.1662)、労働に対する対価ととれるが、それによって宴を張るなどの娯楽性を見いだすこともできる。

2. 猪狩り ― 絵画にみる私的世界 ―

八重山における猪狩りの様子は、「八重山蔵元絵師画稿」に画かれている。古くは、16世紀から17

世紀頃の西表島で、漂着した阿蘭陀船から島にいなかった犬を貰い受け、猪の害を防ぐことができるようになり、その後、この犬の子孫たちは、1日に20～30頭の猪を獲るようになったといわれている（慶来慶田城由来記5・6頁）。なお、1704年には八重山の村々で広く犬が飼育されており、放牧の子牛を食べてしまって、牛の飼い主たちが困っているという事態になっている。王府は、猪猟用を何頭、番犬用を何頭と、飼い犬を登録させ、出米1升ずつを割り当てることにした（参遣状抜書〔上〕No.65）。

猪狩りには、あとで紹介する猪食とともに、タブーも生じたようだ。1643年に八重山に派遣された大和在番諏訪神左衛門に随行したという山下某は、与那国島民一人を連れて西表島祖納村へ行った。さらに東に向かって寝田山へ行き、山猪を撃とうとした。すると山猪はたちまち数百頭になり、一列に並んで山中から出てきた。猪の列の中に大猪に乗った山神がいて、「金鎧を着け、琅々燦々として、体ははなはだ長大で、眼は秋月に似て、頭は髪をふりみだしていた」。その神が猪を留めて立ち止まり、目を怒らせて山下某を見たので、「大いに驚き、魂が体につかず、地に伏した」。山下某は治療を受けたが数日して死亡、与那国島民も重病にかかり、3年かかって平癒したという（球陽附巻No.44）。

この出来事が、この時期——1609年薩摩の琉球侵略の直後——に、八重山に派遣された大和人に起こったことは象徴的なことかもしれない。西表島の聖域に住む山猪を撃つという行為を、侵略行為そのものとする感性が、神か猪か人にあったのだと読むことができる。あるいは、現実的にはマラリアに罹病したのかもしれない。

島の人々の営みとしては、その後も、1767年までは毎年、大がかりな猪狩りをしていたようだが、その年、王府は村々から多人数が集まって猪狩りを行ない、行列を組んでその支度を競って出費が多いことから、猪狩りを禁止した。猪垣を堅固にしておけば猪狩りをしなくてよいというのが王府命令であった（与世山規模帳No.122）。この史料が伝える猪狩りの様子は、深刻な害獣に悩む村民の姿ではなく、猪狩りを娯楽として楽しんでいる姿である。そして猪狩りを画いた「八重山蔵元絵師画稿」は、それよりはるかに後世のものであり、その間に規制が解除されたというより、もともと規制の効力はなく、猪狩りは続けられたとみるのが現実的だと思われる。

「八重山蔵元絵師画稿」に画かれた猪狩りをみていこう。

【図1】左上に、猪が人を襲っている場面がある。左の人は、そうとうにおびえているが、後方の男は刃物を振りかざしている。猪垣が壊れて人界に猪が飛び込んできたのか、猪狩りの一コマなのか（八重山蔵元絵師画稿102）。

【図2】上下で異なる場面を画いているようだ。下部で猪はかなりのスピードで走っているようで、後述する新聞の実況にあるように大規模な猪狩りでは旗頭を出した⁽²⁾というので、右にいる男たちは猪狩りの関係者かもしれない（八重山蔵元絵師画稿64）。

【図3】左下の男たちは、腰から背中ぐらいの高さが、土手のようなもので隠れている。あるいは猪垣か。槍を持ち、旗頭を立てて地域を囲い、何人かが指をさす方向に猪がいるのか（八重山蔵元絵師画稿100）。

【図4】馬を駆って猪を狩る。後述の新聞実況がいうように猪を山から追い出して（図3？）、猪垣の門を開けて人界に入れ、牧場で猪狩りを展開したのだろう（八重山蔵元絵師画稿101）。



图 1

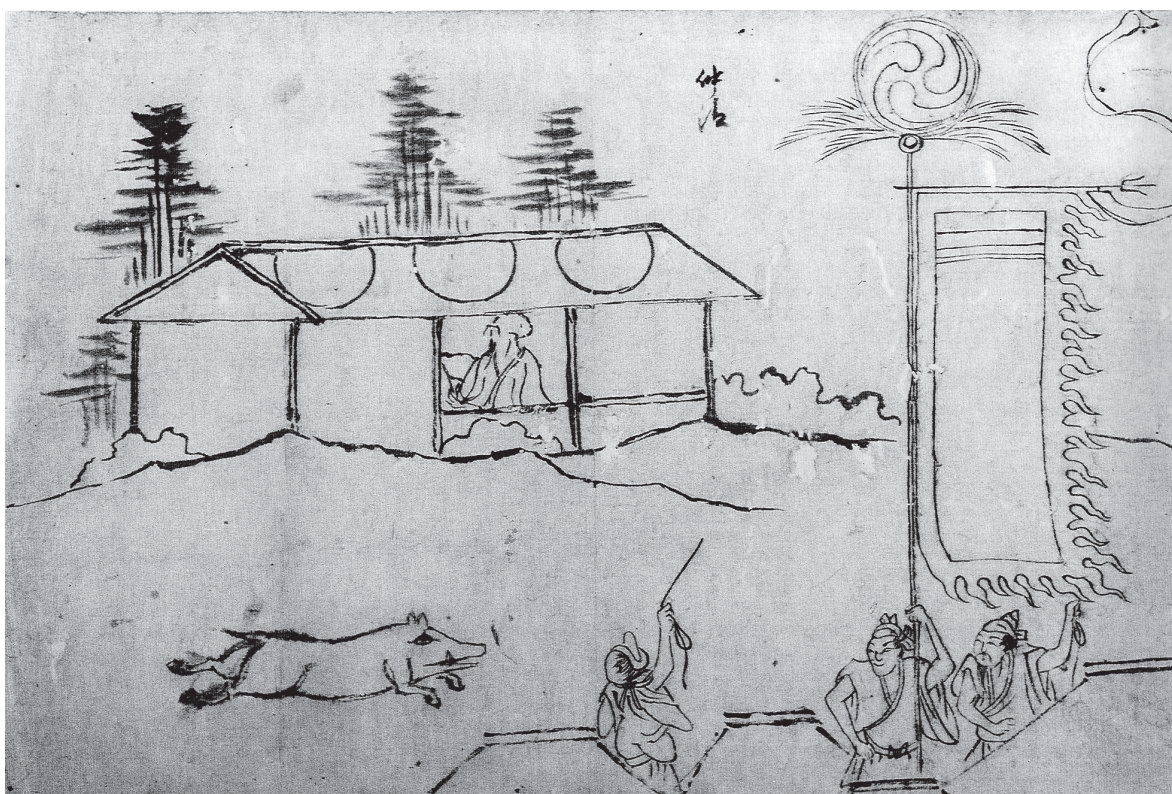


图 2



図 3

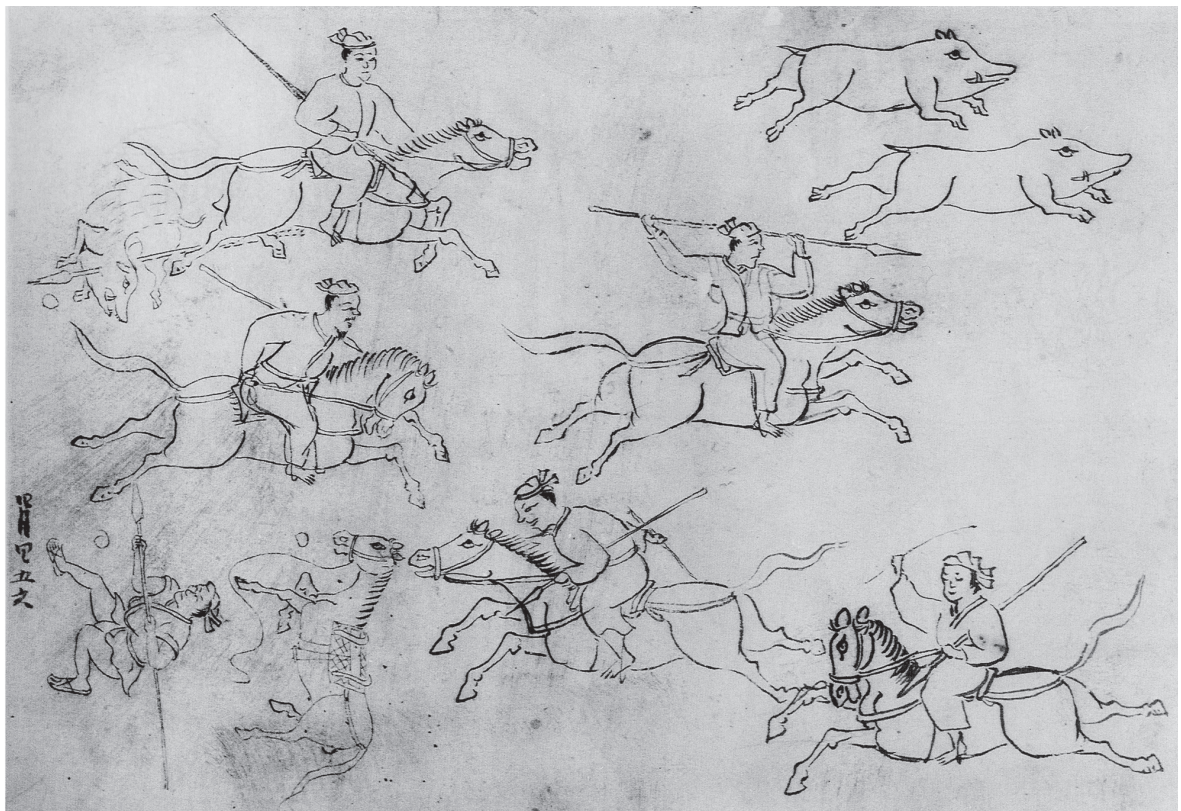


図 4

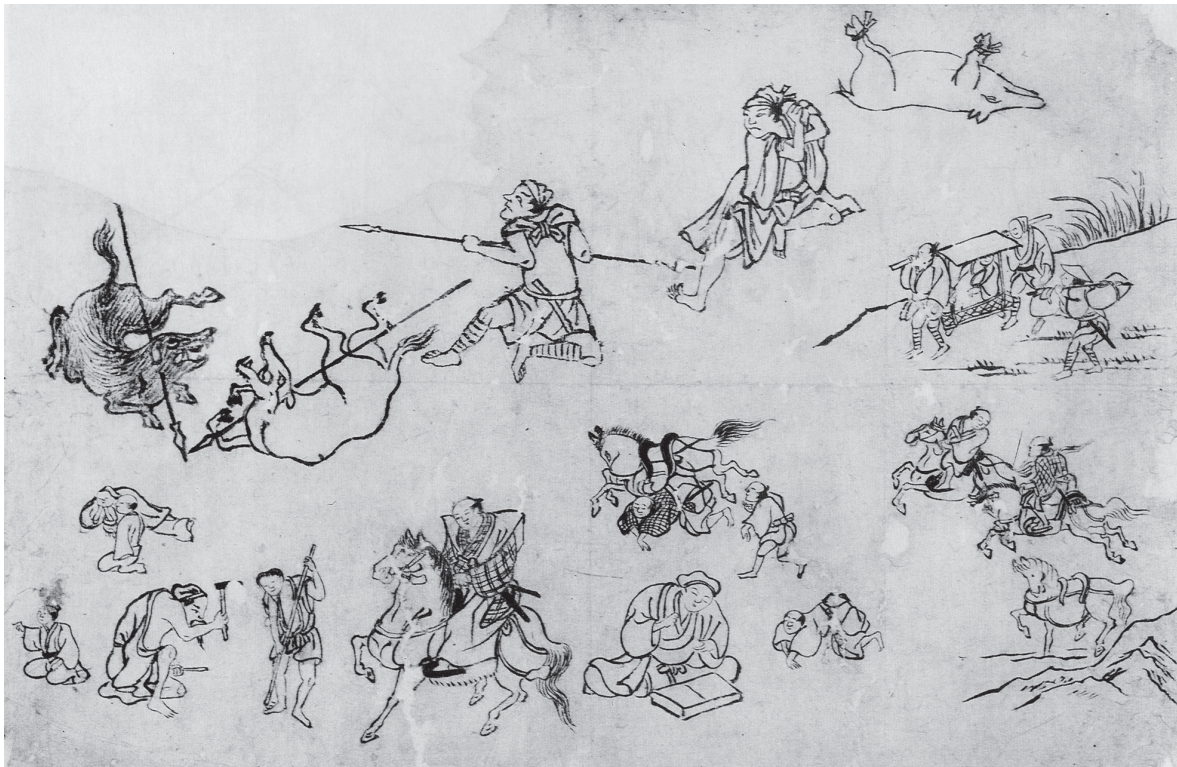


図5

【図5】左上、射止められた猪。槍は首を貫く。右になお槍を構えて警戒する男、さらになぜか見得を切る男。場面構成は一幕ではないのだろうか、その右上に足を縛られた猪（八重山蔵元絵師画稿103）。このようにして仕留めた猪を食べないわけではなく、王府が公文書で禁止した贅沢が始まる。

さて、1879（明治12）年に琉球国は廃されて沖縄県が置かれた。王府の公文書による統制はキャンセルされたが、土地制度をはじめとして、王府時代のいわゆる旧慣が、1903（明治36）年まで存続された。その年、土地制度・税制度が本土並みになり、さらに4年後の1907年台風にみまわれた地域に、ヤマトの北条侍従が巡視に訪れた。その新聞に、以下のように猪狩りの様子が実況中継されている。

「八重山島は猪多し。夜にまぎれて山を下り田畑を踏み荒らして作物を害することが甚しいので四ヶ近傍九ヶ村の住民が時々聯合して猪狩をやることもある。此時折よく其催しがあつて七日（註・同年二月）の早朝宮良間切牧場の附近で行はれるとの事であるが侍従閣下に於ては当日巡察の道筋でもあるから序に狩場に立ち寄つて猪狩を觀らるゝこととなり朝まだ早き四時過ぎと云ふに旅館を出られた。斎藤、横内、田尻の三氏は例に依て馬を打たせ其他は駕籠を聯ねて行きぬ……彼是六時過ぎになりて設けの仮小屋に到着された。小屋は牧場の高原に幔幕を張つて夜露を防ぎ島庁の吏員や土地の人々は既に万端の用意を整へて侍従の一行を待つて居る……牧場の周囲は四尺ばかりの石垣を築き廻はし田畑も亦た猪の夜襲を防ぐ為めに同じく溝渠を穿ち塋壁を築いて居るから宛然小万里の長城で此低い石垣が蜿々として幾里となく連つて居る……更に眼を転ずれば遙か前方なる山の裾野あたり旗幟を樹て聯ね騎馬に跨つて居る連中が其処此処に群かり合ひ

右手の端から左の端まで数里に亘る広い原野を遠巻きに囲んで居る。その陣立の様子が如何にも面白いので望遠鏡を採って能く見ると皆弓手に手綱を扣へて馬手に槍を横たへて居るさま威勢勃勃として辺域胡兵の迫まるを見るがやうだ。野猪は夜間山を下つて作物を荒しに来るので晩方から此石垣の門を悉く開けて猪を総て垣内に誘ひ出し暁に門を閉ぢて其帰路を塞ぎ明くるを待つて狩り立てるのである。八重山では猪狩を為すに獵犬を使はず鉄砲を用ゐずして馬に跨つて追ひ廻はし槍を以て突き留めるのだそう。狩の総勢二千人近くを見受けられ仕掛けは甚だ大業で而かも旧式なる所は少くとも現世紀の見物ではないと一同相顧みて笑つて居る。／狩は始まり鏘然たゞ鉦太鼓の音が聞え出した。暫して猪は飛びだしぬ。ソラ来たと騎馬の連中は躍起になつて追ひ立てたけれども唯数百の騎馬が右往左往に駆け廻るばかりで猪は一向に突き留めることが出来ぬ……猪の行方が分らなくなると云ふ有様で四、五疋も追ひ廻したけれどもトウ——一匹も獲ることが出来ぬ。何だか泰山鳴動して鼠一匹の感がするけれども狩場の壯観と陣立の大仕掛けな所は甚だ贅沢な見物で鎌倉時代の富士の裾野あたりが思ひ出される。斯くて一ヶ村毎に旗頭を持つて鉦太鼓を叩きながら轡を並べて一行の居るゝ小屋の前を行列して狩場を引き上げ一行は駕輿を聯ねて白保村に向ふ。此時八時半であつた」(石垣市役所 1983: 304-305)。

収穫はなかったものの手順は手慣れたもので、源頼朝の富士の巻狩りは大げさだが、八重山は八重山で長い期間にわたって行なわれてきた「伝統」すら感じられる。文書しかなければ禁止されていたというだけで、実態は不明であった猪狩りは、絵画資料に残されて継続していたその実態を伝えたのである。

3. 食べる猪と豚の飼育

猪食については、先に紹介した 16 世紀から 17 世紀頃の西表島ではタブーがあり、密かに食べると神が人間の不行跡を糾弾しに現われたり、かえって猪が田の稲を食い尽くすことになるといわれる(慶来慶田城由来記 6 頁)。

猪を家畜化したのが豚で、琉球における豚の飼育は、中国の影響によって始まったといわれるが、盛んになったのは近世の尚寧王代(1589~1620)のサツマイモの導入、尚敬王代(1713~51)の屠殺制限解除にいたったのことといわれる(沖縄大百科事典「養豚」)。

八重山からの上納物として、1768 年「八重山島諸座規模帳」にさまざまな産物に対する人頭税(代夫=労働)での相殺レートが記されているが、豚 1 頭 50 斤(代夫 30 人)、山羊 1 頭 20 斤(代夫 15 人)、猪 2 斤(代夫 1 人)とあり(琉球大学附属図書館蔵宮良殿内文庫資料番号 29No. 0094)、豚と猪の両方での収奪が可能であった。豚は、すでに八重山で飼育が行なわれていたことを示している。なお、豚・山羊は 1 頭の重さだが、猪は肉にした重さが単位になっている。豚・山羊は生きたままという場合があり、猪は食材の形になっていたであろう。

なお、宮古島でも同時期には豚の飼育が行なわれており、「与世山親方宮古島規模帳」で葬式での会葬者への振る舞いをはじめ、祝儀などでも豚・牛・山羊などを食べることを、贅沢であることから禁じている(No. 175・199・201・211・227・228・229・230)。

八重山での養豚は、その後、1789年西表島崎山村では、豚の飼育が少なかったもので、士族役人の指導によって他村から3頭を買ってきて飼育し、次第に村中で飼育するようになったという（得能2007a 参考史料 No. 14）。同村は猪がいるにもかかわらず、役人によって養豚が奨励されているのである。また、1799年10月10日には石垣島新川村で落雷があり、伊原間の次男宮平の屋敷の北隅の住宅から10間余り離れた所にあった「檜那樹」に繋いでおいた10斤ほどの豚一頭が死んだという事件が記録されている（球陽 No. 1469）。屋敷の北、つまり屋敷の背後で木にくくりつけて飼育していたようだ。

「球陽」などによれば、村民に対して疲弊や流行病、あるいは労働をさせる際に泡盛などとともに肉類が供されることがあった。1793年石垣島伊原間村の流行病、1800年同島崎枝村の造船、1802年同村の村番所・苧績屋の修復、材木伐採、1806年石垣島桃里村の耕地開墾・猪垣建造の際には、それぞれ牛が提供されている（球陽 No. 1430・1479・1499・1533）。

その後、豚が供されるようになり、1828年黒島の畑開墾、1835年石垣島大川村の飢饉、1841年石垣島平久保村の流行病、1854年与那国村橋梁修復、1855年与那国村用水路開設工事、同年平久保村猪垣建造・村番所改修、1869年竹富島村番所修復、1875年髭川村住宅改築の際に豚が提供され、「畜豚」といい「活豚」「豚肉」の種類があった（得能2007a 参考史料 No. 28、球陽 No. 1729・1800・1970・1986・1987、得能2007a 参考史料 No. 37、球陽 No. 2299）。

また19世紀中頃からみられるのだが、来航した異国船に対して、1843年阿蘭陀船に子牛・牛・豚、1845年異国船に豚・牛、同年異国船に活牛・活鶏・鶏卵、同年異国船に牛・豚・山羊、1847年西洋夷船に活牛・活鶏、1856年西洋船に活鶏、1857年漂着中国人に活豚を提供しており、猪はみられない（球陽 No. 1828・1848・1851・1852・1880・1995・2022）。

ただ、19世紀中頃になっても、島内では猪が供された事例もある。1843年西表島古見村猪垣修復に猪、1850年西表島崎山村猪垣修復に猪・豚、1852年石垣島平久保村猪垣建造・田畑開墾に猪が出されている（球陽 No. 1832・1914・1943）。これらの村は当然ながら猪のいる村で、崎山村は先に紹介したように養豚が行なわれているのだが、猪を猟したり、食べたりすることがなくなったわけではない。

また、牛の供与がなくなったわけではなく、1860年石垣島盛山村猪垣建造、1861年黒島村番所修復、1862年平得村牧場の垣建造の際に牛が給されている（球陽 No. 2093・2114・2130）。これらは、労働力としての牛ではなく、食べているとみられる事例である。

このように、公式の肉食は牛から豚へという大きな流れをみることができるが、牛を食べることが禁止されていたわけではない。禁止していないことを示す積極的な史料はないかもしれないが、そもそも紹介した「球陽」は王府が編纂する公式の史書であり、たとえば、黒島から寄人をして石垣島野底村を建てる件について、それ以前の野底への通耕を、八重山側からは畑作といい、王府「球陽」は田作りとしているなど、不都合な記述は変更される可能性があるので、牛を食べるのを禁止していれば、それをわざわざ記述するとは思えないのである。

猪については、集団での娯楽性の高い狩猟は禁止されていたが、狩猟犬の飼育が認められていたように、狩猟そのものが禁止されていたわけではない。それを証明するように、王府が八重山に猪肉の提供を命じた1838年の文書がある（御手形写）。

冠船御用之猪肉凡式千五百斤余、国頭九ヶ間切江手形入申渡候処、太分之斤高全捕得候儀無覚束段向々申出、及心配居候間、於其島獵勝手之者共江申付、五百斤程取調、塩入ニ而早便より差登候様、右ニ付塩拾壹俵御注文拝石垣にや・慶田城にや兩人江相渡差下候間、随分御用相弁候様可被取候、此段申渡候、以上

戌二月

翁長里之子親雲上

小禄親方

八重山島／在番

冠船は中国からの冊封使を迎えて国をあげて歓待する行事であるが、その際に使用する猪肉 2500 斤余りについて、沖縄本島北部、国頭方の 9 間切（すべての間切）で確保するのが難しいことから、八重山の狩猟が上手な者に命じて 500 斤ほど塩漬けにして早便（船足の速い船）で送るよう命じているのである。この頃、八重山では塩を沖縄本島から買い入れており（得能 2009）、それを心配してか王府は塩 11 俵を沖縄に上国していた八重山の役人（石垣と慶田城）に持たせている。

また、王府が八重山に派遣した在番らや八重山の士族役人が村々を巡検する際の村から接待では、酒の肴に田ウナギ・川ウナギのどちらか、あるいはこの 2 品に豚と山猪を合わせた 4 品のうちから 1 品と規定されている。また、食事では「肴者豚・山猪之間」、豚か猪のどちらかといわれる（富川諸村公事帳 No. 111・112）。

石垣島大川村の士族崎原当貴が、1897（明治 30）年 4 月 1 日から 11 月まで、西表島南西部に位置する崎山村の村頭を務めた際、村人からの贈答品をまとめた「人々到来物控」に、崎山村とともに管轄した網取村・鹿川村を合わせた 3 か村から、何かにつけて「山猪一切」が贈られていることが記されている（得能 2007b）。

1897 年 5 月に山猪の贈り物が集中しているのは、着任間もない村頭への挨拶であろう。転出後、翌 1898 年 2 月の引き継ぎのための来村直後にも、多くの山猪が贈られている。このことは、山猪がこの地方のご馳走であり、外から訪れた、とりわけ役人に対する挨拶になっていたとみることができる。その他の時には、豚・鶏・牛も見られるが、量は山猪に比してかなり少ない。

この時の役人は単身赴任であり、「一切」の分量はわからないが、これほど山猪を食べることができかどうか疑問である。また、役人に贈るのが「一切」（ひときれ）であるなら、山猪の大部分は村人の側に残ったのである。

役人側の食べる問題だが、「人々到来物控」には見えない贈り物だが、崎山村頭勤務を記した日記「必要書」によれば、着任間もない 1897 年 5 月 25 日に、村に住む知人が訪ねてきていて飲食をともにしている。そういった経費は役人がもつのが決まりなのだが、この時は「肴不足」になって一部「人々貰ひ」の品があり、「山猪、揚豆腐、昆布」を貰ってともに宴会をして、一緒に食べている。

上記史料には豚肉も登場しており、1897 年 5 月 24 日に崎山村内の巡検をした際に「豚之飼立」を真芋・藍の栽培状況などとともに見届けている。同月 25 日には網取村で、同月 27 日には鹿川村で豚の飼育状況を見届けている（必要書）。当時の西表島西部域では、豚の飼育をしながらも山猪猟を続けていたことになる。

同じ時期、竹富島でも豚を飼育し、そのほかに馬・牛・山羊・鶏を飼育しており、豚には「養豚

場」、馬・牛には「厩牛舎」「牛馬舎」、鶏には「鳥小屋」があった。豚は、1905（明治38）年196頭、1906年298頭を飼育しており、1905年の農業戸数179戸からすると、1戸に1頭以上を飼育していることになる（村日記）。竹富島には山猪はおらず、豚の飼育は盛んになっていた様子を知ることができる。

猪のいない竹富島では、竹富島出身の石垣久雄（1939年生）は、おじさんが通耕のために往来していた由布島通いのサバニを有していて、西表島で稲を食い荒らす猪を猟したときに竹富島に持ち帰ることがあり、小学校5年生の時に初めて食べたという（石垣2010）。通耕の往来によって、猪食のチャンスがあったのである。

おわりに

首里王府が公に命令を伝える文書において、農作物を害する猪への対策は、生息地と耕地の間に猪垣をもうけて、これを管理することであった。それに応えようとして猪垣の築造や修理に力を尽くした人々がいて、彼らは王府から褒賞された。しかし、猪垣はしばしば崩れており、王府のいう対策では不十分であったようだ。

王府の対策が不十分であることが理由であるかどうか、いちがいいにはいえないが、住民は大規模な猪狩りを行っていた。王府が禁止した猪狩りには娯楽性があり、狩った獲物を食べる段になれば、王府がもっとも嫌う「贅沢」な行為にいたった。

猪狩りの様子は、文書ではなく絵画に残された。公的な世界は文字によって規制されたが、禁止された部分は絵画に描かれたのである。

この画稿の画家は、八重山の行政庁である蔵元に属する役人であった（得能2012）。同じ画稿にある公的な仕事の成果（異人の図など）に対して、いわゆる風俗画と称されてきた部分——猪狩りを含む——は、私的な作画（あるいは模写）である。画稿「集」は画稿を入手し保存した鎌倉芳太郎が石垣市立八重山博物館に寄贈したものを、同館で編集した結果であり、原作成者が意図してまとめたものではない。つまり私的な内容——猪狩り——をどのように考えていたのか不明なのだが、それでも王府が狩猟上手な者によって得られた猪肉を要求し、役人の巡検に供することが規定され、また村に赴任した役人に供したことは咎められていないようで、猪狩りは半ば認められていたのである。

認めていながら禁止する文書、八重山人の生活を描こうとすると映し出される猪狩りの光景、そういうふうな近世八重山生活史を豊かに立体的に描くことができる。

また、その文書の世界からも、近世八重山における肉食の様子を知ることができる。家畜化された豚には原種の猪が残っているといわれるが、近世後半期からの石垣島や西表島ではその両方を利用していた。石垣島での大規模な猪狩りはなくなり、西表島ではもともと同様な猪狩りは空間的に難しいかと思われ、ヤマと称する罾による猟が行なわれて、現在でも猪肉は冬の味覚として、私たちを楽しませてくれている。

註

- (1) この条項では、粟は多くできたが、やがて「世も衰ニ相成」といっている。この点について、安溪遊地「焼畑技術の生態的位置づけ」(『西表島の農耕文化』法政大学出版局 2007 年) 参照。
- (2) 石垣四か村のひとつ新川村の旗頭本に、「乾隆五拾壹年丙午九月二十五日、猪狩之時、上官氏真栄里目 差好出／毛林氏仲里爾也、長興氏思次郎大浜爾也双人作調」の旗頭の図案がある(鎌倉芳太郎『沖縄文化の遺宝』岩波書店 1989 年)。

史料出典

御手形写＝喜舎場永珣コレクション

翁長規模帳＝翁長親方八重山島規模帳→石垣市総務部市史編集室 1994b

球陽……球陽研究会編『球陽 読み下し編』角川書店 1974

慶来慶田城由来記→石垣市総務部市史編集室 1991

参遣状拔書〔上〕→石垣市総務部市史編集室 1995a

参遣状拔書〔下〕→石垣市総務部市史編集室 1995b

富川規模帳＝富川親方八重山島規模帳→石垣市総務部市史編集課 2004

富川諸締帳＝富川親方八重山島諸締帳→石垣市総務部市史編集室 1991

富川諸村公事帳＝富川親方八重山島諸村公事帳→石垣市総務部市史編集室 1992b

必要書→竹富町史編集委員会ほか 2002

人々ゝ到来物控→竹富町史編集委員会ほか 2002

目差日記＝目差役被仰付候以来日記→石垣市総務部市史編集課 2006

八重山蔵元絵師画稿……『八重山蔵元絵師画稿集』石垣市立八重山博物館 1993

八重山島由来記……『南島』第 1 輯 南島発行所 1940 (東京・八重山文化研究会再版 1976)

与世山規模帳＝与世山親方八重山島規模帳→石垣市総務部市史編集室 1992a

与世山親方宮古島規模帳……平良市史編さん委員会『平良市史 第三巻資料編 1 前近代』平良市役所 1981

村日記→竹富町史編集委員会ほか 2005

参考文献

石垣市総務部市史編集課 (編)

2004 『石垣市史叢書 14』石垣市

2006 『石垣市史叢書 15』石垣市

石垣市総務部市史編集室 (編)

1991 『石垣市史叢書 1』石垣市役所

1992a 『石垣市史叢書 2』石垣市役所

1992b 『石垣市史叢書 3』石垣市役所

1994b 『石垣市史叢書 7』石垣市役所

1995a 『石垣市史叢書 8』石垣市

1995b 『石垣市史叢書 9』石垣市

石垣市役所 (編)

1983 『石垣市史 資料編近代 4 新聞集成 I』石垣市役所

石垣久雄

2010 「イノシシについて」(『八重山歴史研究会誌』創刊号)

竹富町史編集委員会・町史編集室 (編)

2002 『竹富町史 第十巻資料編 近代 2』竹富町役場

2005 『竹富町史 第十巻資料編 近代 1』竹富町役場

得能壽美

- 2007a『近世八重山の民衆生活史——石西礁湖をめぐる海と島々のネットワーク——』榕樹書林
- 2007b「公の作物、私の食物——カマイサミットにふれて——」上下（八重山毎日新聞 12 月 28 日・29 日）
- 2009 「近世八重山における諸品の島産化——塩・唐竹・紙・茶・煙草——」沖縄文化協会『沖縄文化』106 号
- 2012 「研究調査報告 『日本近世生活絵引』 南島編編纂共同研究 八重山蔵元絵師画稿」神奈川大学日本常民文化研究所非文字資料研究センター ニュースレター 『非文字資料研究』No. 28